

1. 内外政

▼大統領動向

- ・2日、ポロシェンコ大統領は、ミッチェル米国国務次官補と会談。
- ・2日、ポロシェンコ大統領は、国家安全保障・国防会議を開催。
- ・9日、ポロシェンコ大統領は、第二次世界大戦戦勝記念式典で演説。
- ・9～10日、ポロシェンコ大統領は、ドイツを訪問し、メルケル独首相及びマクロン仏大統領と三者会談を行った他、トゥスク欧州理事会議長等と会談。
- ・11日、ポロシェンコ大統領は、パホル・スロベニア大統領と会談。
- ・14日、ポロシェンコ大統領は、ツェレテリOSCE議員会議代表と会談。
- ・16日、ポロシェンコ大統領は、ヴォルカー米国ウクライナ交渉担当特別代表と会談。
- ・17日、ポロシェンコ大統領が対露追加制裁に関する大統領令に署名したこと(14日付)が公表された。
- ・18日、ポロシェンコ大統領は、クリミア・タタール人強制移住(ジェノサイド)74周年記念式典に出席。
- ・21日、ポロシェンコ大統領は、メルケル独首相及びキスカスロバキア大統領とそれぞれ電話会談を実施。
- ・22日、ポロシェンコ大統領は、カリユライド・エストニア大統領と会談。
- ・19日、ポロシェンコ大統領がCIS憲章機関への参加停止に関する大統領令の署名したことが公表された。
- ・22日、ポロシェンコ大統領がCISの特定の条約の効力停止に関する大統領令に署名したこと(19日付)が公表された。
- ・23日、ポロシェンコ大統領は、エルドアン・トルコ大統領と電話会談を実施。
- ・24日、ポロシェンコ大統領は、メイ英国首相と電話会談を実施。
- ・26日、ポロシェンコ大統領は、ボリソフ・ブルガリア首相と会談。
- ・29日、ポロシェンコ大統領は、シュタインマイヤー独大統領と会談。
- ・31日、ポロシェンコ大統領は、マース独外相と会談。

▼閣僚会議・最高会議等動向

- ・2～4日、パルビー最高会議議長は、リトアニアを訪問し、同国の憲法227周年式典に参加。
- ・2日、ルツェンコ検事総長は、英国を訪問し、英国外務省、治安関係者と会談。
- ・14日、フロイスマン首相は、アルトマイヤー独経済・エネルギー

ギー相と会談。

- ・16日、フロイスマン首相は、ムルニース・ラトビア議会議長と会談。
- ・17～18日、クリムキン外相は、欧州評議会外相会合参加のためデンマークを訪問し、サムエルソン同国外相等と会談。
- ・21～23日、クリムキン外相は、歴代外相で初めてケニアを訪問し、ジュマ外務・国際貿易長官等と会談。
- ・23日、フロイスマン首相は、ハーン欧州委員会委員(近隣政策・拡大担当)と会談。
- ・24～25日、フロイスマン首相は、ブリュッセルを訪問し、トゥスク欧州理事会議長、ユンカー欧州委員会委員長等と会談。
- ・25～27日、パルビー最高会議議長は、ジョージアを訪問し、「グルジア民主共和国100周年」記念式典に参加した。
- ・29～31日、パルビー最高会議議長は、イスラエルを訪問し、エデルスタイン国会議長、リブリン大統領、セオフィロス3世エルサレム総主教等と会談。
- ・29～30日、クリムキン外相は、ウクライナ情勢に関する国連安保理会合出席のためニューヨークを訪問し、ライチャーク国連総会議長、シーヤールトー・ハンガリー外相等と会談。

▼ドンバス情勢

- ・7日、保安庁は、2015年1月のマリウポリ市民間居住区へのミサイル攻撃にロシア正規軍が関与していたと発表。
- ・8日、ポルトラク国防相は、ドンバスでのウクライナ軍の犠牲者が3332名(うち938名は非戦闘時)、被拘束者が74名である旨発表。
- ・15日、ヴォルカー米国ウクライナ交渉担当特別代表がドンバスを訪問し、ナイエフ統一部隊司令官と会談した。
- ・18日、ウクライナ外務省は、住民に犠牲者が出たルハンスク州トロイツク地区に対する攻撃について露占領軍を強く非難。
- ・21日、フーグSMM副団長は1週間での停戦違反が7700件に達した旨発表。
- ・21日、ドネツク州トレツクの社会福祉施設が砲撃を受け、児童が避難した。
- ・23日、マリカ居住区に対する攻撃により住民1名が死亡。
- ・24日、オランダを中心としたMH17便墜落事件合同捜査チームは、同機を撃墜した「ブーク」ミサイルがロシア軍第53対空ミサイル旅団に所属すると発表。
- ・24日、カリユライド・エストニア大統領は外国首脳として初めてドンバスの紛争地域を訪問。
- ・29日、アパカンOSCE特別監視団団長は、2018年に入ってから停戦違反が10万件を超え、民間人犠牲者が107名に達した旨発表。

▼ノルマンディ・フォーマット及び三者コンタクト・グループ動向

・4日、16日、30日、ミンスクで三者コンタクト・グループ会合が開催。

▼クリミア情勢

・2日、ノアート米 국무省報道官はロシアに対し、クリミアでウクライナ国旗を掲揚して拘束されたヴォロディーミル・バルーフ氏の解放を呼びかけた。

・4日、ウクライナ外務省は、クリミア沿岸におけるロシアによるウクライナ漁船の拿捕及び乗組員拘束を非難する声明を発表。

・9日、常設仲裁裁判所（ハーグ）は、クリミア「併合」によって財産を没収されたウクライナの民間企業19社への賠償（総額159百万ドル）を命じる判決を発表。

・14日、欧州理事会は、クリミアの違法な「選挙」に関与した個人に対する制裁を発表。

・14日、ロシアに拘束されている映画監督オレフ・センツォーフがハンガーストライキを開始。

・15日、プーチン露大統領は、ケルチ橋開通式に出席。ウクライナは、クリミア「併合」を正当化する試みであると非難。

・17日、ノアート米 국무省報道官は、センツォーフ氏を含む全てのウクライナ政治犯の解放を再び呼びかけた。

・20日、ウクライナ外務省は、ロシア及び被占領下のクリミアに少なくとも64名の政治犯が拘束されているとしてロシアに解放を要求。

・24日、大統領府は、対露追加制裁の対象となる個人及び法人のリストを公表。

▼その他

・15日、保安庁は、キリル・ヴィシンスキー「リア・ノーヴォスチ・ウクライナ」通信代表を国家反逆罪の疑いで拘束。

・30日、保安庁は、ロシア人ジャーナリストのアルカーディ・バブチェンコ暗殺計画阻止及び犯人摘発のための特殊作戦の実施について発表。

2. 経済

▼主な経済動向・金融政策等

・5月の対ドル中央銀行公式為替レートは、26.07－26.31UAH/USD。

・4月1日時点での外貨準備高は184.21億ドルとなり、前月比1.2%増加。

・2日、フロイスマン首相は、今年の平均賃金は10,000フリヴニャに到達するであろうから、最低賃金をこれ以上引き上げる必要はない旨言及。

・2日、フロイスマン首相は、今後4年間でウクライナは270億ドルの支払い義務を負うこととなるため、財政安定化を図る、ひいては歳入を増やすために更なる投資誘致、そして経済成長が必要であるとともに、国際機関からの支援が引き続き必要である旨述べている。

▼マクロ経済指標（国家統計局発表）

・4月の消費者物価指数は、前月比0.8%上昇。年率換算すると13.1%増となった。

・4月の実質賃金は、前月比0.4%増加、名目賃金は8,480フリヴニャで前月比1.2%増加。

・4月の鉱工業生産高は、前年同月比3.0%増加。

・1－4月の農業生産指数は、前年同月比0.5%減少。

・1－4月の建設業生産指数は、前年同月比0.8%減少。

・1－3月の貿易赤字額は約1.34億ドル。累計輸出額は約136億ドルとなり前年比9.1%増加、累計輸入額は137.36億ドルとなり、前年比11.3%増加。

▼IMF

・4日、ウクライナ中銀はIMFへの定期的な返済として、3億6,800万米ドルをIMFへ支払った旨公表した。

・10日、ダニリュク財務相はインタビューの場において、IMFからの次期トランシュの条件として、①市場原理に基づくガス価格の設定、②反汚職裁判所の設立といった2つの問題をクリアする必要がある旨述べた。

・15日、リュングマンIMFウクライナ事務所代表は、テルノーピリ大学での講演において、ウクライナの改革では8つの重要事項、①中銀改革、②銀行改革、③公的金融及び国家財政庁の改革、④年金改革、⑤エネルギー改革、⑥民営化、⑦汚職対策、⑧農地の自由化が挙げられる旨述べた。

・16～22日の日程で、IMF本部から技術ミッションが来訪し、資産運用管理に関する調査のため国家証券取引委員会等を訪問した。

・17日、ライスIMF報道官は、ウクライナでのEFFプログラムに基づく第四次レビューを実施するためには、反汚職裁判所の設立、財政赤字の問題、市場原理に基づくガス料金の設定をウクライナ側が達成する必要がある、現在のところキエフへのミッション団の派遣は何ら決まっていない旨述べている。

▼対ウクライナ支援

・16日、ヴォルカー・ウクライナ交渉担当米国特別代表のウクライナ訪問に際し、米国はウクライナ東部に対する1.25億ドルの新規支援を表明。

・18日からウクライナを訪問している世界銀行の代表団は、フロイスマン首相、パルビー最高会議議長等とウクライナの改革の進展状況について議論を行った。また、世銀の代表団は金融セクターの改革を効率的に進めることが重要であるとし、特に不良債権処理、そして国有銀行の民営化について議論を行った。

・24日、米国下院はウクライナの安全保障のための支援として、2.5億ドルの供与を承認した。米国の国家安全保障法に基づくスキームで、ウクライナへの武器供与等の安全保障分野の支援を目的としている。

・29日、EU理事会はウクライナへの新たなマクロ金融支援として、ウクライナのマクロ経済の安定化、構造改革を進め

ることも目的に、IMFからの支援を補完するものとして、10億ユーロ規模の金融支援(ローン)を行うことを決定した。

▼貿易・投資

・USTRはウクライナから輸入品155品目(食品、軽工業品、木材、電子機器等)に対する一般特惠関税制度を中止する旨を発表した。米国は解決の条件として「著作権管理団体」の設立に関する法律の最高会議での採択を挙げている。

・25日、国家投資評議会が開催され、評議会メンバー企業である約20社の社長等が参加し、大統領とともにウクライナにおけるビジネス環境や経済改革の進展状況等について議論を行った。日本からは住友商事と丸紅が参加している。

▼経済改革

・10日、閣僚会議は2018年に民営化対象となる国営大企業26社のリスト、2018-20年で民営化される国営企業約700社のリストを承認した。大企業26社リストには、セントエネルギー社、ターボアトム社、州電力会社、オデッサ港湾化学工場、ザボリジヤ金属化合物等が含まれている。なお、29日の閣僚会議決定によれば、大企業リスト(26社)から3社が除かれ、23社が民営化されることとなった。

・8日、カーコネン世銀ウクライナ代表は、ブルームバーグのインタビューにおいて、仮に農地モラトリアムが廃止されれば、土地の価格は1ヘクタール当たり3000-3500米ドル(現在1000-1500米ドル)に上昇することを見込んでいる旨発言した。

・24日、シムキウ大統領府副長官(改革担当)は、インタビューの場において、現在大統領府はECT(Exit Capital Tax)の導入のための法案を準備している、IMFは必要な代替財源の確保、又は支出削減を図り財政赤字が拡大しないという前提であれば、支持することとなる旨発言した。

・25日、ポロシェンコ大統領は、国家投資評議会の場で、現状の土地売買に関するモラトリアムは投資を阻害しており、農業市場の発展を妨げ、また農地所有者の憲法上の権利を奪っていると考えているとし、モラトリアム撤廃に向けてあらゆる取組を行う旨発言した。

▼エネルギー

・7日、4月の輸入ガスの平均価格が約310ドル/千立米となり、2015年5月以来の300ドル超えとなった。3月の平均価格は275ドル/千立米。

・14日、アルトマイヤー独経済・エネルギー相がキエフを訪問し、フロイスマン首相と会談を行い、ノルド・ストリーム2に関してウクライナの利益を考慮しなければならず、ウクライナ・トランジットを確保する必要がある旨発言した。

・14日、福島第1原発や福島の避難区域を視察するため、訪日中のセメラーク環境・天然資源相は、中川環境大臣と会談を行った。会談では、日本のグリーンテクノロジーのウクライナへの導入協力や大気・水の汚染モニタリングシステムについて議論を行った。また、武藤経産副大臣とも会談を行った。

・18日、メルケル独首相及びプーチン露大統領は会談を行い、メルケル首相は「ノルド・ストリーム2は商業的プロジェクトである、一方で同プロジェクトはウクライナに影響を及ぼすため、ノルド・ストリーム2の建設後もガス輸送国としてのウクライナの役割は不変である」旨発言。プーチン大統領は、ノルド・ストリーム2建設後もウクライナ経由のガス輸送は継続されるであろうが、経済的合理性が証明されることが条件として留保される旨述べている。

・23日、シェフチョヴィッチ欧州委員会副委員長は、露からEUへのガス輸送に関して、ウクライナを経由した輸送は信頼性があり、経済的な方法であることをいつも強調している、したがって、欧州委員会としてはウクライナ及び露のパートナーに対して三者会合をもち、このガス輸送問題の解決に繋がることを期待している旨発言した。

・29日、独シュタインマイヤー大統領は、ポロシェンコ大統領との会談において、ウクライナが天然ガスの輸送国ではなくするという懸念は根拠がないものとする旨言及。また、独はウクライナの未来及び安全保障について考慮しており、ウクライナを経由したガス輸送が確保されるようあらゆる取組を行っており、ウクライナが引き続き輸送国の立場を維持することを期待している旨発言した。

・30日、ポロシェンコ大統領はナフトガスの経営陣に対して、ストックホルム仲裁決定で示された、ガスプロムによる26億ドルの支払いをしっかりと確保するよう命じた旨公表した。特に欧州諸国、スイス、英国、オランダにおけるガスプロムの資産の差押手続きを開始するとともに、ノルド・ストリーム関連の資産も差押え対象とするべく検討するよう命じた。

・30日、閣僚会議は、5月31日までとしているガス料金のPSO制度(家庭向けガス料金を低く抑える制度)をさらに2ヶ月延長(7月31日まで)することを決定した。

▼その他

・3日、ウクライナ自動車工業会は4月の新車販売台数は6,800台であり、前年同期比6%増となった旨公表。ブランド別販売台数では1位がトヨタ、2位がルノー、3位がVWとなった。

・11日、ハーグ常設仲裁裁判所は、ロシアに対し、クリミア併合に伴い1億5900万ドルをウクライナ企業に補償するよう命じた。ハーグ仲裁判決によれば、ロシアは、プーチンがクリミア併合に署名した2014年3月21日以降のウクライナ投資家の損失に対し責務を負わねばならない。

・16日、キエフ市はバス・地下鉄運賃を7月14日から5フリヴニャから8フリヴニャへの引き上げを発表。

・18日、国鉄ウクルザルツニツアは、今年12月までにキエフ市内とボリスピル国際空港を繋ぐ高速鉄道の建設を完了する旨、フロイスマン首相に対して報告した。

3. 防衛

▼ウクライナ軍、対戦車誘導弾「ジャベリン」の発射試

験に成功

・22日、ウクライナ軍は、4月に米国より無償供与された対戦車誘導弾「ジャベリン」の初めてとなる国内での試験発射を、大統領臨席の下成功裏に実施。

▼エストニア大統領のドンバス訪問

・24日、エストニア大統領がドンバスを訪問してウクライナ軍部隊等を視察するとともに、統一部隊司令官と懇談。

(丁)